

第7章 計画の推進体制

1 関係機関等との連携

根室市子ども・子育て支援事業計画は、幼児期の教育・保育、地域の子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保の内容や、関連する子育て支援施策について掲載いたしました。

計画の推進にあたっては、子ども・子育て支援に関する市民ニーズに添えていくため、関係機関と連携して施策に取り組むとともに、多様化するニーズの把握に努めていきます。

2 計画の達成状況の点検・評価

本計画を実効性のあるものとして推進するためには、計画にもとづく各施策について達成状況の点検・評価をすることが必要です。

このため、子ども・子育て支援法に基づく「根室市子ども・子育て会議」のご意見や関係機関、また庁内関係部署などとも連携し、点検・評価するとともに必要に添じ改善を図るなど、計画の推進に取り組んでまいります。